第４号様式（第６条関係）

令和８年４月 14 日

戸田市共創のまちづくり補助金応募用紙（行政提案、市民提案事業補助）

（宛先）
戸田市長

団体名　　とだ朝ごはん食育プロジェクト

代表者職・氏名　会長　石田　美枝

所在地　[redacted]

補助種別	■　行政提案事業補助（テーマ名：　食育活動の推進　　） □　市民提案事業補助	
新規・継続	■　新規	□　継続（　　年目）
事業名	とだ食育アクションラボ事業 ～朝ごはんからはじめる健康なまちづくり～	
関係部署名	※応募する事業について、事前に相談した課名を記入してください。 福祉保健センター	
実施期間	令和８年４月１日　～　令和９年２月 28 日	
確定前交付の希望	■　希望する	□　希望しない
申請中又は交付予定の他の補助制度	名称	
	実施主体	
連絡担当者	氏名	[redacted]
	住所	[redacted]
	電話	[redacted]
	Fax	[redacted]
	E-mail	[redacted]

≪団体の概要≫

団体名	とだ朝ごはん食育プロジェクト
ホームページ	https://www.instagram.com/toda.asagohan.pj/
設立年月日	2024年3月15日　　設立
会員数	6　　人
年会費	1,000～3,000（会員種別による）円／１年間
団体の目的	本団体は、食を通じた健康づくりを地域に広げることを目的とし、管理栄養士などの専門職と市民が協働しながら食育活動を推進する。学び合いと実践を通じて食と健康に関する正しい知識を普及し、地域で支え合う持続可能な食育推進体制の構築と、市民の健康意識の向上を目指す。
主な活動実績	戸田市の事業として実施されている「親子朝ごはん料理教室」（全3回）の運営協力や、「朝ごはんコンテスト」の審査員として参画している。また、地域における食育活動の推進を目指し、食と健康に関する情報発信や市民参加型の学びの機会づくりに取り組んでいる。
昨年度の補助金等の援助状況	特になし
団体ＰＲなど	とだ朝ごはん食育プロジェクトは、管理栄養士などの専門職と市民が協働し、地域に食と健康の知識を広げることを目的とした市民団体である。戸田市の事業である「親子朝ごはん料理教室」や「朝ごはんコンテスト」にも関わりながら、地域に根ざした食育活動を推進している。学び合いと実践を通じて市民主体の食育ネットワークを育て、持続可能な地域食育モデルの構築を目指している。

≪事業企画書≫

1　事業の目的・必要性

戸田市が推進する健康づくり施策の実現に向け、市民一人ひとりが主体的に健康行動を実践できる力の育成が求められている。本事業は食と健康を軸に学びと実践の機会を提供し、地域で活動できる人材を育成することで、持続可能な健康づくりと市民主体の地域活動の推進を図る。

2　事業を実施するに当たっての現状や課題

戸田市においては健康づくり施策が推進されている一方で、その担い手となる市民人材の不足や、学びが実践や地域活動につながりにくい課題がある。また、食生活改善推進員の解散により地域で食育を担う体制が弱まっている。さらに、世代や関心に応じた学習機会が不足しており、継続的な行動変容につながりにくい状況がある。これらを踏まえ、市民が主体的に学び実践できる仕組みづくりが求められている。

3　事業の具体的内容

令和6年度福祉保健センター主催により、服部幸應氏を招いた食育講演会が実施され、その中でも朝ごはんの重要性が強調された。朝ごはんは生活習慣や健康状態に大きく影響する要素であり、戸田市においても欠食は重要な健康課題の一つとなっている。特に若年層から始まる欠食習慣は、将来的な健康リスクの増加につながる可能性があり、早期の介入と継続的な支援が求められている。

本事業では、この課題に対し、市民が主体的に行動を変えられる仕組みを構築することを目的とし、「理解の促進」「実践できる行動設計」「継続を支える環境整備」の3つの視点で取り組む。

講座の実施にあたっては、運営負担の軽減と継続性の確保を目的に、講座回数を必要最小限に抑え、その内容を動画として記録・編集し、アーカイブ化する。これにより、当日参加できなかった市民への学習機会の提供や、次年度以降の教材としての再活用を可能とする。

【講座計画】
講座内容：特別講演　日本栄養大学教授　林芙美氏（交渉中）
実施時期：令和８年10月（開催見込み）
開催場所：市内公共施設
対　　象：受講申し込み者（対面・オンライン）

講座内容：専門化による実鯛把握のための授業

医師・管理栄養士等によるセミナー
実施時期：令和 8 年 11 月（開催見込み）
開催場所：市内公共施設
対　　象：受講申し込み者（対面・オンライン）

講座内容：グループワークによる「学びを行動に変える実践ワーク」
実施時期：令和 8 年 12 月（開催見込み）
開催場所：　市内公共施設
対　　象：受講申し込み者（対面・オンライン）

発表会及び修了式
実施時期：令和 9 年 1 月（開催見込み）
開催場所：市内公共施設
対　　象：受講申し込み者（対面・オンライン）・一般市民

あわせて、市民への認知拡大と参加促進を目的とした PR 動画および、戸田市の健康づくり施策（健康 100 年プロジェクト等）に関するインタビュー動画を制作する。これらの動画は、行政施策と市民生活をつなぐ理解促進コンテンツとして活用するとともに、継続的な情報発信の基盤とする。

【動画計画】
対　　象：戸田市在住・在勤の市民（特に子育て世代、働く世代、高齢者）および食や健康に関心のある層※本事業への参加を検討する潜在層
内　　容：食育アクションラボ事業への参加促進を目的とした動画コンテンツを制作する
内容は以下を軸とする
・市長が掲げる健康施策とその必要性
・医師の視点による予防医療と食の重要性
・管理栄養士による具体的な食行動について

日常で実践可能な具体的行動を示す動画（2～3 本）も制作する
制作時期：2026 年 7 月に制作着手、8 月中に動画完成・配信開始
　　10 月の講座開校に向けて、事前広報・参加者募集に活用する
配信先：YouTube、SNS、専用ランディングページ（LP）、戸田市ホームページ、その他提携先媒体等に掲載し、市民がいつでも視聴可能な環境を整備する
・市長、医師、管理栄養士等それぞれの立場からのメッセージを組み合わせた構成とする
・短時間（3～5 分程度）で理解しやすく、繰り返し視聴できる動画設計とす

る
・講座内容と連動させ、「視聴→参加→実践」へとつながる導線を設計する
・視聴後に LP から申込・問い合わせができる仕組みを整備する
・SNS やチラシ等と連動し、多様な接点からの認知拡大を図る

さらに、本事業では単発の講座実施にとどまらず、参加者の申込・属性・受講状況・行動変容等を一元管理できる参加者管理および入金管理の台帳を構築する。これにより、受講者の継続的なフォローアップとデータの蓄積を可能とし、次年度以降の事業改善や展開に活用する。

講座情報の発信から申込・決済までを一体化したランディングページ（LP）を作成し、チラシ、ポスター、横断幕等の広報媒体と連動させることで、効率的な集客と運営体制を整備する。

本事業は、講座の実施そのものを目的とするのではなく、朝ごはんを起点とした健康行動を地域に広げるための「学びの仕組み」と「継続可能な運営基盤」を構築するものである。さらに、企業等との連携も視野に入れ、生活環境を踏まえた実効性の高い改善策の検討につなげることで、地域全体で健康課題に取り組む基盤形成を目指す。

4　事業の実施体制

本事業は、市民団体「とだ朝ごはん食育プロジェクト」が主体となり実施する。運営体制は、専門性と継続性を両立するため、「専門職チーム」と「市民運営チーム」による役割分担を明確にした二層構造とする。

専門職チームは、管理栄養士を中心に構成し、講座内容の企画設計、動画コンテンツの監修、健康課題の整理等を担い、事業全体の質を担保する。また、戸田市の健康施策との整合を図りながら、科学的根拠に基づいたプログラム設計を行う。

市民運営チームは、受講者対応、当日の運営補助、広報活動等を担い、市民が主体的に関わる体制を構築するとともに、学びを地域へ広げていく役割を担う。

本事業では、専門職およびスタッフの負担を抑えつつ継続的に運営できる体制とするため、講座回数を必要最小限に抑え、その内容を動画として蓄積・活用する仕組みを取り入れる。あわせて、参加者の申込・受講状況・入金管理等を一元化した管理台帳および、申込から参加までを効率化するランディングページ（LP）を整備し、運営の属人化を防ぎ、少人数でも安定的に事業を実施できる体制を構築する。

動画制作、LP 構築、管理台帳の設計等の専門的な業務については外部事業者と連携し、品質確保と効率化を図る。

戸田市とは、福祉保健センター等の関係部署と連携し、健康施策との整合を図りながら事業を実施する。行政による広報支援や情報連携を受けることで、市民への周知と参加促進を図る。本体制により、専門職、市民、行政がそれぞれの役割を担いながら協働し、持続可能な食育・健康づくりの推進体制を構築する。

5　事業実施のスケジュール

月　日	内　　容
7 月	講座全体設計、カリキュラム構築、動画制作企画、講師調整、広報計画の立案、LP および参加者管理台帳の設計
8 月	動画撮影・編集開始、受講者募集（広報開始)、申込受付開始、LP 構築・台帳構築開始
9 月	受講者募集継続、申込受付、講座運営体制の最終調整、動画編集継続
10 月	講座①、アーカイブ動画完成、受講者フォロー。
11 月	講座②、アーカイブ動画完成、受講者フォロー。
12 月	ゼミ形式講座（地域課題に基づく活動企画の立案)、グループワーク実施
1 月	発表準備、地域活動への接続支援。
2 月	最終発表・修了式実施、修了証発行、事業評価および次年度に向けた改善検討。

6　事業の成果目標（具体的数値を用いてください。）

本事業では、単発の講座実施にとどまらず、次年度以降の継続的な展開につながる「教育資産の構築」「参加者データの蓄積」「行動変容の促進」の 3 点を成果目標として設定する。

まず、講座については、延べ受講者数 30 名以上の参加を目標とし、そのうち 20 名以上が講座および動画視聴を通じて継続的に学びに関わる状態を目指す。講座回数を 2〜3 回に集約することで参加しやすい環境を整え、質の高い学びの提供と継続参加の促進を図る。

次に、教育資産の構築として、市民大学募集用動画、食育 PR 動画、健康施策に関するインタビュー動画、講座アーカイブ等を含め、合計 5 本以上の動画コンテンツを制作・公開する。これらの動画については、延べ視聴回数 500 回以上を目標とし、市民への継続的な情報提供および次年度以降の教材としての活用を図

る。（アーカイブ動画については受講申し込み者を対象とし、次年度以降にも利用できるものとする）

さらに、参加導線の整備として、申込フォームや自動返信機能等を備えたランディングページ（LP）を構築し、チラシやポスター等の広報媒体と連動させることで、申込から参加までの一連の流れを確立する。これにより、次年度以降も継続的に参加者を募集できる運営基盤の構築を目標とする。

加えて、受講者のうち一定割合（30%以上）が、朝ごはんの摂取や生活習慣の改善に関する何らかの行動変容を実感できる状態を目指す。これらの取り組みにより、学びを一過性のものにせず、継続的に活用可能な資産と仕組みを構築することで、市民主体の健康づくりを支える基盤形成を図る。

7　今後の展望

本事業で構築する動画コンテンツ、参加者管理基盤（台帳）、およびランディングページ（LP）を活用し、次年度以降は受講料を軸とした自走可能な運営体制への移行を図る。これにより、単年度の補助に依存しない持続的な事業展開を実現する。

動画コンテンツについては継続的に蓄積し、市民がいつでも学べる環境を整備するとともに、講座と組み合わせたハイブリッド型の学習機会として発展させる。これにより、参加のハードルを下げつつ、繰り返し学べる仕組みを構築する。

本事業を朝ごはんを起点とした学びの入口と位置付け、段階的にテーマを拡張することで、食と健康に関する理解を深め、その成果を個人にとどめず地域へ還元できる人材の育成を進める。これらの取り組みを体系化し、継続的に学びと実践が循環する仕組みとして発展させることで、将来的には市民が主体的に学び活動する「市民大学型プログラム」への展開を目指す。

本事業を通じて、専門職、市民、行政、企業が連携しながら健康づくりを推進する基盤を構築し、地域全体で支え合う持続可能な健康づくりモデルの実現を図る。

8　役割分担

（申請団体の役割）

市民団体「とだ朝ごはん食育プロジェクト」は、本事業の企画・運営主体として、講座の設計および実施、動画コンテンツの企画・制作管理、参加者募集および広報活動、参加者管理台帳の運用、事業全体の進行管理を担う。
また、管理栄養士等の専門職が中心となり、科学的根拠に基づいた内容の監修お

よび質の担保を行うとともに、朝ごはんを起点とした健康行動の実践支援を行う。

（市の役割）

戸田市は、本事業が市の健康づくり施策と整合するよう助言および情報提供を行うとともに、福祉保健センター等を通じた広報支援や、市民への周知機会の提供を担う。
また、地域における健康課題の共有や施策との接続を図ることで、本事業の実効性向上に寄与する。

（協働することの必要性、相乗効果等）

本事業は、専門職による知見、市民による主体的な実践、行政による施策との連携を組み合わせることで、単独では実現が難しい持続可能な健康づくりの仕組みを構築するものである。

専門職が科学的根拠に基づく内容を提供することで、質の高い学びを担保し、市民が主体的に参加・実践することで、地域への広がりと継続性を生み出す。また、行政が施策との整合性を確保し広報支援を行うことで、事業の信頼性と到達範囲が向上する。

さらに、本事業で構築する動画コンテンツや参加者データ等の基盤は、行政施策の理解促進や今後の健康づくり施策への活用が可能となるとともに、地域課題の可視化にも寄与する。

このように、各主体がそれぞれの強みを生かして役割を分担し連携することで、個人の意識に依存しない「環境から支える健康づくり」を実現し、地域全体で持続的に健康課題に取り組む基盤形成につなげる。

≪収支予算書≫

【収入】

科　目		予 算 額	内　訳
補助金・助成金	当補助金	1,000,000 円	
	その他		
自己資金		10,000 円	団体活動費
会費			
利用者負担金		135,000 円	受講料 1500 円×3 回×30 名
協賛金・寄附			
その他			
合　計		1,145,000 円	

【支出】

	科　目	予 算 額	内　訳
補助対象経費	謝礼金	90,000 円	専門講師謝礼　20,000 円×1.5 時間×3 名＝90,000 円
	委託費	756,800 円	①　講座アーカイブ動画制作 内容：講座撮影・編集・データ納品 内訳：撮影・編集 @10,000 円 × 10 本 ＝ 100,000 円（税込 110,000 円） ② 市民大学募集用動画制作 内容：事業紹介・受講促進用動画（1 本） 内訳：企画・撮影・編集 一式 ＝ 130,000 円（税込 143,000 円） ③ 食育 PR 動画制作 内容：市民向け啓発動画（1 本） 内訳：企画・撮影・編集・字幕 一式 ＝ 150,000 円（税込 165,000 円） ④ サムネイル・簡易デザイン制作 内容：各動画の視認性向上のための画像制作 内訳：@1,800 円 × 10 本 ＝ 18,000 円（税込 19,800 円） 申込・入金・受講履歴・簡易アンケートを一元管理する仕組み（設計・構築・テスト運用・操作マニュアル作成を含む）209,000 円（税込）

			LP 作成　LP 制作（申込フォーム・自動返信・講座案内ページ・スマートフォン対応を含む）110,000 円（税込）
	消耗品費	89,500 円	横断幕　（デザイン・印刷）15,000 円 のぼり旗（デザイン・印刷）3,000 円×3 本 9,000 円 ポール台座 1,500 円×3 本＝4,500 円 スタンド（屋内掲示用）5,000 円 1 台　5,000 円 証書フォルダー1,000 円×30 名＝30,000 円 名札 100 円×50 名＝5,000 円 修了証　100 円×30 枚＝3,000 円 印刷紙プリンターインク 3,500 円×2 箱＝7,000 円 用紙代（資料印刷用）1,000 円 スマホタブレットフロアスタンド　5,000 円 文具一式（バインダー、付箋、模造紙など）5,000 円
	印刷製本費	28,132 円	食習慣チェック＆アクションシート　3,000 部 ポスター　15 部 募集チラシ　1,000 部
	使用料	22,770 円	会場使用料　文化会館　2,530 円×3 時間×3 回＝22,770 円
	交通費	5,000 円	講師交通費
	食糧費	5,000 円	講師お茶代
	通信運搬費	12,000 円	切手代 400 円×30 回＝12,000 円
小　計		1,009,202 円	内訳　補助金申請額：1,000,000 円 自主財源：9,202 円
補助対象外経費	謝礼金	72,000 円	運営スタッフ謝礼　6,000 円×3 名×4 回
		30,000 円	運営スタッフ原稿作成料　15,000 円×2 回
		18,000 円	企画打合せ等　3,000×6 回
	予備費	15,798 円	
小　計		135,798 円	
合　計		1,145,000 円	